

平成29年12月1日

お客様各位

大阪産業創造館 指定管理者  
(公財) 大阪市都市型産業振興センター

### 施設運用方法変更のお知らせ

平成29年12月1日以降、施設の運用方法が下記のとおり変更になりました。

◆変更日

平成29年12月1日(金)

◆全貸出施設の予約～入金までの運用変更 **(★入金期限が延びました！)**

	変更前 (11月30日まで)	変更後 (12月1日以降)
入金期限	予約完了後、請求書を発行し10日以内に入金。	予約完了後、請求書を発行し下記の期日に入金。 会議室・研修室・パソコン実習室は使用日3か月前まで。 マーケットプラザ・イベントホールは使用日6か月前まで。 ※使用日が複数ある場合、最初の使用日の3か月・6か月前までに入金。 ※予約した時点で使用日が、3か月・6か月を切る場合は、予約完了後、請求書を発行し10日以内に入金。
入金返金	使用日の3か月前までは半額返金。 (マーケットプラザは6か月前まで)	入金期限の延長に伴い、入金後のご返金は致しません。
部屋の変更 (入金後)	全室相互に変更可能。 (使用日の20日前まで、1回に限り変更可能)	会議室・研修室・パソコン実習室は、相互に変更可能。 (使用日の20日前まで、1回に限り変更可能) イベントホールは、イベントホールにのみ変更可能。 (使用日の3か月前まで、1回に限り変更可能) マーケットプラザは、マーケットプラザにのみ変更可能。 (使用日の3か月前まで、1回に限り変更可能)

◆ 4F イベントホール予約受付期間変更 **(★イベントホールは1年先までご予約していただけます！)**

	変更前 (11月30日まで)	変更後変更後 (12月1日以降)
予約受付期間	6か月先まで、予約可能。	12か月先まで、予約可能。 平成29年12月1日の抽選会より実施。 【重要】平成29年12月1日は、平成30年12月の抽選を実施。

お問い合わせは、施設予約センターまで (06-6264-9808)

以上